

平成22年7月1日発行

大仙市協和境字野田4

TEL018-892-3532

FAX018-892-3584

社会福祉法人大仙市社会福祉協議会 協和支所からのお知らせ

社会福祉協議会協和支所の活動に対し地域の方々のご理解とご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。少子高齢化が急速に進み、支援を要する世帯が増加しています。

皆さま方からの社協会費や寄付金が財源となり、社会福祉協議会の事業を行っています。

毎月第一、第三火曜日に心配ごと相談所を開設しています

毎月第一、第三火曜日の午前10時～正午まで、社会福祉協議会協和支所を会場に、心配ごと相談員が、皆

さまの悩みごとや不安に思うことの相談をお受けしています。

秘密厳守ですので、お気軽にご利用下さい。

身守り（みまもり）カードをご利用下さい。

大仙市社会福祉協議会では、皆さまからの会費や寄付金を財源に、緊急時の対応に役立つカードを希望される方へ無料でお渡ししています。

そのカードには、緊急時の連絡先、掛かり付け病院の治療中の病名を記入する欄があり、万が一の緊急時に駆けつけた人が、そのカー

弁護士による無料法律相談を行います

八月二十六日（木）午前10時～午後三時まで、社会福祉協議会協和支所を会場に、弁護士による無料法律相談を行います。

お一人（複数でも）相談時間は三十分以内で、

相談をお受けします。

事前に予約が必要です

ので、必ず社会福祉協議会協和支所へご連絡下さい。

八組の相談で締め切らせていただきます。

電話 八九二二三五三二一

生きがい活動支援通所事業

参加し、楽しく体を動かしませんか

60歳以上の方を対象に、日常動作訓練や趣味活動を通じて、健康維持を図りながら、介護予防や閉じこもり防止を図ることを目的に、大仙市の委託事業として行っています。

- 対象者 おおむね60歳以上の方
- 参加費 1回100円
- 内容 スポーツコンサルタント柴田栄宜氏や社会福祉協議会職員による健康体操、レクリエーションを午前10時から午前11時30分まで行います。
- 日程 7月28日（水）、8月25日（水）、9月8日（水）、10月27日（水）
- 会場 峰吉川基幹集落センター
- その他 初回参加時のみ、申込書を書いていただきます。

ドの情報をもとに、スムーズに対応することを目的に設置しています。利用希望される方は、当協議会までご連絡下さい。

高齢者実態把握で職員が訪問しています

大仙市からの委託事業で、六十五歳以上の方を対象に各家々を訪問し、普段の生

活状況を把握することを目的に行っています。

調査内容は、掛かり付け病院、治療している病氣、緊急時の連絡先、介護保険サービス利用状況等の内容になっていきます。

この訪問調査につきましては、大仙市全域で行っています。



ふれあいサロン

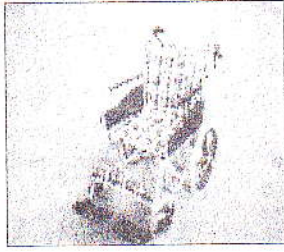
ふらっと お立ち寄り下さい

誰もが気軽に立ち寄れる空間づくりに、ふれあいサロンを開催します。ボランティアと参加者が一緒に楽しい時間を過ごすプログラムでお待ちしています。

日時 7月15日(木) 毎月第3木曜日
午前10時～午後3時まで開設しています。(出入り自由)

場所 協和職員会館和室
(協和総合支所と協和保健センターの間)

問い合わせ 大仙市社会福祉協議会協和支所
電話892-3532



車イスを無料で貸し出ししています

地域の皆さんからの寄付により、無料貸出用の車イスをご用意しています。通院、旅行、お出かけなどの一時的に必要な方に無

料で、お貸ししていますので、お気軽にお問い合わせください。

エンゼル事業で紙おむつを贈呈しています

大仙市社会福祉協議会では、新生児を養育している保護者に対して、紙おむつを贈呈しています。

紙おむつの届けにつきましては、出生届けをもとに地域の民生委員が、お届けにお伺いするかたちになっています。

地域支えあい活動推進事業をご利用下さい

社会福祉協議会では、次のような活動する町内会に対し、活動助成金を交付しています。

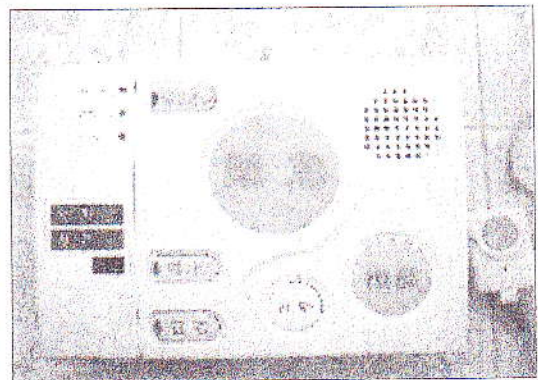
①地域の福祉連絡会議への活動助成
・町内会単位で、地域の要援護者に対する支援の話し合いや、除雪、災害時の支援体制づくりの連絡会、懇談会に対して、活動助成をしています。

②ふれあいサロン活動への助成
・町内会単位で高齢者のつどい(会食会・茶話会)、映写会、レクリエーション活動を地域の会館や集会所等で開催する事業に対して、活動助成をしています。

※ご利用される場合は、町内会会長の申請が必要となりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

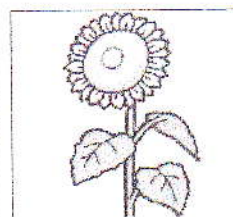
ふれあい安心電話
(緊急通報体制等整備事業)

おおむね六十五歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯及び障がい者のみの世帯で設置希望者に対して、「緊急通報装置」を設置しています。緊急ボタンを押すことにより、二十四時間年中無休で、中央受診センター(秋田県社会福祉協議会内)へ信号が行き、それ



をもとに、予め登録されている協力員が、設置者宅へ

安否確認で駆けつける役割になっていきます。利用料につきましては、設置者の課税状況により、毎月二百円～六百円となっています。(生活被保護世帯は無料となります。)



地域包括支援センター協和が開設しました。

大仙市からの委託を受けて、協和総合支所隣りの「協和職員会館」内に地域包括支援センター協和を開設しました。

高齢者の生活相談や、介護相談をお受けし、安心して地域での暮らしを支援します。

職員は、社会福祉士、主任介護支援専門員、看護師の専門資格職員で構成し、高齢者の生活相談に秘密厳守で対応します。
電話八九二一三八三八